

「北いわて物産フェア」出展者の募集について

1 開催目的

青森県三八圏域※における岩手県北地域の食品・工芸品等の認知度向上及び販路拡大を図るため、八戸市内の商業施設を会場に、県北地域の農産物、水産物、伝統文化等の地域資源を活用した商品を製造・販売している食品・工芸品事業者等が対面販売を行う物産展を開催するもの。

※三八圏域 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

2 主催

岩手県県北広域振興局

3 催事内容

県北地域の食品・工芸品事業者等による対面販売

4 日時・会場等

(1) 開催日時

令和7年11月8日（土）10：00～18：00（予定）

令和7年11月9日（日）10：00～17：00（予定）

※終了時間は変更となる可能性があります。

(2) 開催場所

八戸ショッピングセンター ラピア フェスタプラザ（青森県八戸市江陽2丁目）

(3) 出展枠数

6～8者（二戸管内3者・久慈管内3者程度）

※ 1日間のみの出展申し込みも可能ですが、2日間出展可能な出展者を優先させていただきま
すので予めご了承ください。

※ 最大8者を上限とし、お申し込み状況により、主催者にて出展の調整をさせていただく場合
もございますので予めご了承ください。

5 出展条件

- (1) 対面販売が可能であること。
- (2) 県北広域振興局管内の事業者であること。

6 必要経費

- (1) 冷凍・冷蔵ケース、平台ワゴン等の販売に必要な什器は、予算の範囲内で振興局が負担します。
- (2) 長机（W1800×D600）は会場から無料で借用できます。
- (3) 出展賃料、売上歩合賃料、駐車場代は発生しません。

7 試食提供

試食の提供は可能です。店内調理は熱源が電気であれば可とします（申込書に必要電源数を御記入ください）。

八戸市保健所への許可申請等の手続き等は不要ですが、八戸市保健所HPで公開している「臨時営業の営業許可について」の記載「2 臨時営業の種類と留意事項」を踏まえた上で、試食の提供をお願いします。詳細は、別添の参考資料をご確認ください。

8 留意事項

- (1) 出展者とお客様とで直接お金のやり取りをしていただきます。そのため、出展者から販売者を派遣してください。
- (2) 釣銭は出展者で御用意ください。レジがある場合は持参願います。
- (3) 旅費、送料は、出展者負担となります。
- (4) 販促資材及びプライスカード等は、出展者で御準備ください。
- (5) ラピア及び主催者の指示に従っていただきます。
- (6) 冷蔵・冷凍品の共同保管スペースはありません。各出展者での管理となります。前日（11/7（金））は午後2時から、当日（11/8（土））は午前7時から準備可能です。

9 申込み方法

令和7年8月22日（金）17時までに別紙申込書に必要事項を記入の上、「11問合せ先」までお申し込み願います。

10 その他

出展が決まりましたら、主な商品画像2～3点の御提出をお願いします。
(チラシ作成の際に活用させていただきます)。

11 問合せ先

(1) 久慈地域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）の事業者

県北広域振興局経営企画部産業振興室 齊藤

電 話：0194-66-9671

F A X：0194-53-1720

メール：BK0001@pref.iwate.jp

(2) 二戸地域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の事業者

県北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター 佐々木

電 話：0195-23-9205

F A X：0195-25-4062

メール：BL0001@pref.iwate.jp